

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年9月29日(木) 17:05～17:18

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

大国 正博 委員長

藤野 良次 副委員長

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

神田加津代 委員

今井 光子 委員

松尾 勇臣 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 9月定例県議会追加提出予定議案について

### <質疑応答>

○大国委員長 それでは、ただいまの説明につきまして、質疑があれば、ご発言願います。なお、質疑は、ただいまの説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○今井委員 制度融資の問題ですけれども、これによる県の持ち出しはどれくらいになるのかと思うのです。今までやっている中でも、実際厳しい中でやっていたのが、今回の災害でいろいろなものが失われていったと。

昨日もきのこのところが大変だとテレビでやっておりましたが、搬出そのものでも時間がかかり、とてもやっていけないというのが出ている中で、無利子でもいいのではないかと考えたのですが、県としてどれくらい金利がかかるのか教えていただきたいと思います。

それで、こういう形は過去にも行われたのかはわかりませんが、平成10年に台風7号で激甚災害がおきているというのもありましたが、たとえばそうしたときに金利を

安くしたときに、どれくらいこれを利用した人がいらっしゃったのでしょうか。

借りたら返さないといけないのですが、そういうあたりが激甚災害という状態とあっているのかという心配がありましたので、わかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

**○江畑地域産業課長** 制度融資にかかる県の持ち出し分についてでございます。

様々な形で、本年度分としては40億円分まるまる融資がなされれば、それから信用保証協会に対する損失補償もでございますのであわせて1,715万円ということでございますが、今年度この制度融資をすべて中小企業者の方がお借りになって、それぞれ利子補給を行うとなりますと、1億9,100万円の増加が見込まれるということです。

これについては、あくまでもまるまる融資がなされるという前提のもとでございますので、この3月末までにどの程度融資実行がなされて、どの程度県が将来的な負担を負うのかにつきましては、年度末まで未定ということでございます。

それから、先ほどおっしゃられました平成7年度の激甚災害の実績については手元に資料がございませんので、後ほどおしらせいたします。

**○浪越産業・雇用振興部長** 今まで制度融資で一番低い利率が1.735、東日本大震災での利率も1.735ですが、今回それを1%に引き下げるということをしております。

これ以外にもいろいろ政府系の金融機関などの融資制度はあります。利率としては同等くらいになりますが、借り入れの期間といったことを勘案しますと、この資金が一番有利になると思っております。以上です。

**○今井委員** 40億円まるまるの場合で1,715万円の県の持ち出しということですが、10年間返済で考えますと、1年間で171万円になります。これくらい何とかなるのではないかと思いをもちたのですが、そのあたりどうでしょう。

**○江畑地域産業課長** 先ほど申しましたように、1,715万円は本年度の利子補給分ということでして、債務負担行為によりまして今年度の利子補給を含めると、すべて借り入れた場合の増額する利子補給分は1億9,100万円ということになっております。

**○大国委員長** 他にございませんか。他になれば、これをもちまして質疑を終わります。これをもちまして、本日の委員会を終わります。